令和7年11月10日

新潟県胎内市において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました！（今シーズン国内家きん4例目）

令和7年11月9日、新潟県胎内市の**採卵鶏農場**において、**高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認**されました（今シーズン国内家きん4例目）。

【発生状況】
- 農場所在地　：新潟県胎内市
- 飼養状況　　：採卵鶏（約28万羽）
- 経　　緯　　：
  - 11月8日、新潟県は、当該農場から通報を受けて農場への立入検査を実施。
  - 同日、当該家きんについて本病の簡易検査を実施し、陽性であることが判明。
  - 11月9日、当該家きんの遺伝子検査を実施した結果、本病の疑似患畜であることを確認。

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めてください。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異状が認められた場合は直ちに壱岐家畜保健衛生所へ連絡してください。

壱岐家畜保健衛生所　担当：鉾林・殿川
ＴＥＬ：０９２０－４５－３０３１